

情報パック Information

日 日時・期間
場 会場・場所
内 内容

問 お問い合わせ
申 お申し込み
費 費用

対 対象
期 期間
定 定員

講座・催し物などで特に記載のないものは誰でも参加可(申し込み不要)です。

スマホなどで見られる広報紙

iPhone, iPadの場合
Androidの場合

LINE@

那覇市公式 Facebook

お知らせ

慰霊の日(6月23日(木)市役所「閉庁」

6月23日の慰霊の日は、市の休日と定める条例に基づき休日になります。市役所は閉庁になりますので、ご了承ください。

高齢者向け臨時福祉給付金の申請受付の終了が間近です!

平成28年4月4日(月)から郵送および市役所1階特設窓口にて、高齢者向け臨時福祉給付金の申請受付を行っています。申請期限は、**7月4日(月)まで**です。また、受付期間を過ぎると受給できなくなります。受給できる可能性がある世帯には4月上旬に申請書を送付しています。

【申請方法に関する事】
那覇市高齢者向け臨時福祉給付金コールセンター ☎993・1067

【制度に関する事】
厚生労働省臨時福祉給付金に関する専用ダイヤル ☎0570・037・192

無料低額診療事業調剤処方助成事業を開始します

医療機関が実施する無料低額診療事業の適用を受けている方を対象に、調剤処方に係る自己負担分の費用を助成します。

【事業開始】 6月1日
福祉政策課 ☎862・9002

児童手当の「現況届」は6月中に提出してください

現況届は、現在児童手当を受けている方の所得状況、児童の養育状況を確認し、引き続き受けられるかを決定する大切な届出です。

期 6月1日(水)～6月30日(木)

【現況届と一緒に提出する主な必要書類】
・受給者(口座名義人)の健康保険証の写しまたは年金加入証明書(平成28年6月1日において、厚生年金または共済年金に加入している方のみ)
・平成28年1月1日において、受給者または配偶者が市外に住所のあった場合は、受給者とその配偶者の平成28年度の所得証明書(1月1日時点の住所地で発行)
・平成28年6月1日において、児童が市外にいる場合は、児童が属する世帯全員の住民票謄本(本籍地、筆頭者の表示があるもので、マイナンバーの記載が無いもの)
※世帯の状況によっては、これらの書類以外にも提出が必要になります。詳しくは、自宅に届く関係書類をご確認ください。

【提出先】 市役所3階44番窓口(1階ハイサイ市民課、各支所では受付できません)
※自宅に届いた書類に返信用封筒が入っている場合は、郵送でも受付しています。6月30日までの消印有効です。切手を貼って投函してください。

※提出遅れまたは書類不備がある場合、次の支払日(10月7日(金))に支払いができませんのでご了承ください。

子育て応援課 ☎861・6951

ひとり親家庭対象! 進学費用の相談はお早めに

母子、父子、寡婦家庭の自立を促すため、お子さんが大学などに進学する際に必要な資金(修学資金、就学支度資金など)の貸付を行っています。

貸付には要件があることから、進路決定前のご相談をお勧めしています。

※貸付は審査後に決定します。ご期待に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※貸付金の支払い開始まで、受付から少なくとも2か月程度かかります。

子育て応援課 ☎861・6951

平成28年度高齢者肺炎球菌ワクチン接種に関するお知らせ

平成28年度に対象となる方へ4月中旬頃「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ」をお送りしています。

期 平成29年3月31日まで

対 ①平成28年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方、または②60～64歳の内部疾患による身体障害者手帳1級の者および同程度の診断を受けている方

※過去に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外です

費 4千円(自己負担額)

※生活保護受給者などは無料

※期限を過ぎると全額自己負担

健康増進課 ☎853・7961

平成28年度MR2期接種に関するお知らせ

MRワクチンは麻しんと風しん両方を防ぐことができるワクチンです。

ワクチンの十分な抗体を得るためには、第1期として1歳～2歳未満に1回、第2期として小学校就学前の1年間に1回の、合わせて2回の接種が必要不可欠です。

期 平成29年3月31日まで

対 平成29年4月に小学校に入学するお子さん(保育園、幼稚園の年長さん)

費 無料 ※期限を過ぎると全額自己負担

健康増進課 ☎853・7961

6月乳幼児健診

	通知時期	受診可能な期限	健診日および受付時間
乳児健診	前期	3か月頃	5日(日)・19日(日)・26日(日) 13時～15時
	後期	9か月頃	5日(日)・19日(日)・26日(日) 9時～10時45分
1歳6か月児健診	1歳8か月頃	2歳未満まで	9日(木)・16日(木)・22日(水)・30日(木) 13時～14時半
3歳児健診	3歳6か月頃	4歳未満まで	7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火) 13時～14時半

※お子様の健診時期に個別通知を行っています(年間予定はホームページに掲載)

場 市保健センター 問 地域保健課 ☎853-7962

「かみかみ講演会」を開催します

日 6月2日(木) 14時～16時(受付13時半)

場 市保健所 費 無料

内 歯科医師による食べる機能の発達、離乳食のすすめ方など

対 市在住の妊婦、1歳6か月頃までの乳幼児の父母や祖父母、その他興味のある方(親子健康手帳を持参してください)

定 なし(託児希望者のみ要予約)

健康増進課 ☎853・7961

栄養相談・妊産婦栄養相談

【栄養相談(要予約)】
日 6月6日(月)、7月11日(月)

※国保加入者は特定健診課(862・0564)へお問い合わせください。

【妊産婦栄養相談(要予約)】
日 6月20日(月)、7月25日(月)

内 妊娠中や産後の食事、乳幼児食など

【時間】 各々13時半～16時半

場 市保健所(栄養相談室) 対 市民健康増進課 ☎853・7961

子宮頸がん・乳がんクーポン券、肝炎ウイルス無料受診券のお知らせ

①平成28年度子宮頸がん・乳がんクーポン券の対象者は次のとおりです。

子宮頸がん対象者生年月日
平成 7年4月2日～平成 8年4月1日(20歳)
平成 2年4月2日～平成 3年4月1日(25歳)
昭和60年4月2日～昭和61年4月1日(30歳)
昭和55年4月2日～昭和56年4月1日(35歳)
昭和50年4月2日～昭和51年4月1日(40歳)
乳がん対象者生年月日
昭和50年4月2日～昭和51年4月1日(40歳)
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日(45歳)
昭和40年4月2日～昭和41年4月1日(50歳)
昭和35年4月2日～昭和36年4月1日(55歳)
昭和30年4月2日～昭和31年4月1日(60歳)

※職場などで検診の機会がある方は、そちらを利用して受診してください。

※右表の内、子宮頸がんの20歳以外、乳がんの40歳以外については、平成23年度以降に市の補助を受けていない方が対象となります。

②平成28年度肝炎ウイルス無料受診券の対象者は次のとおりです。

対象者生年月日
昭和51年4月1日～昭和52年3月31日(40歳)
昭和46年4月1日～昭和47年3月31日(45歳)
昭和41年4月1日～昭和42年3月31日(50歳)
昭和36年4月1日～昭和37年3月31日(55歳)
昭和31年4月1日～昭和32年3月31日(60歳)

※これまでに1度も受けていない方が対象となります。

※平成29年3月31日時点の年齢です。

健康増進課 ☎853・7961

「健康づくり市民会議」キックオフイベント

市民、関係機関・団体、ボランティア、行政などが一体となり市民総がかりで健康づくりに取り組む「健康づくり市民会議」を設立します。その周知を図るため、キックオフイベントを開催します。

日 6月30日(木) 15時～17時

場 パレット市民劇場

内 「健康な21(第2次)」について、職場で健康づくりを実践した取組の報告など

対 市民、健康づくり市民会議参加団体、関係機関・団体など 費 無料

健康増進課 ☎853・7961



子育て応援課 ☎861・6951